

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成25年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

百五証券株式会社

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社百五銀行	60,000 株	100%
計 1 名	60,000 株	100%

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	平石 眞一	有	常勤
常務取締役営業本部長	東山 裕一郎	無	常勤
取締役管理本部長	藪内 憲彦	無	常勤
取締役営業副本部長兼名古屋支店長	瀬木 達也	無	常勤
取締役	國分 昭男	無	非常勤
取締役	林 竹生	無	非常勤
監査役	岡本 健	—	常勤
監査役	寺尾 正紀	—	非常勤
監査役	太田 均	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

氏 名	役 職 名
藪内 憲彦	取締役管理本部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当ありません	

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当ありません	

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（法第 2 条第 8 項第 1 号から第 3 号、第 9 号、第 16 号および第 17 号）

業 務 の 種 別
<input type="radio"/> 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引 <input type="radio"/> 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理 <input type="radio"/> 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 <input type="radio"/> 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い <input type="radio"/> 金銭又は有価証券の保護預り、社債・株式等の振替

- (2) 金融商品取引業に付随する業務（法第 35 条第 1 項）

業 務 の 種 別
<input type="radio"/> 保護預り有価証券を担保とする貸付業務 <input type="radio"/> 有価証券に関する顧客の代理業務 <input type="radio"/> 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務 <input type="radio"/> 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る代理業務 <input type="radio"/> 累積投資契約の締結業務 <input type="radio"/> 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所在地
本社	〒514-0028 三重県津市東丸之内 33 番 1 号
本社営業部	〒514-0028 三重県津市東丸之内 33 番 1 号
名古屋支店	〒513-0809 愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 26 番 13 号
桑名営業所	〒511-0068 三重県桑名市中央町 3 丁目 36 番地
四日市支店	〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 6 番 4 号
鈴鹿営業所	〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 4 丁目 138 番地
上野営業所	〒518-0841 三重県伊賀市上野恵美須町 1689 番地
松阪営業所	〒515-0005 三重県松阪市鎌田町 103 番地の 1
伊勢支店	〒516-0036 三重県伊勢市岡本 1 丁目 3 番 3 号

※平成 24 年 12 月に名古屋支店を開設しております。

9. 他に行っている事業の種類

事業の種類	届出・承認年月日	開始年月日
該当ありません	—	—

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 金融商品取引業協会の名称

日本証券業協会

(2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度のわが国経済は、東日本大震災の復旧・復興需要、エコカー補助金などを中心に回復基調にありましたが、夏場以降は減速感が鮮明となり、欧州の債務問題や米国の財政の崖問題等を背景とする海外景気の低迷等の影響を受け、不透明な状況が継続しました。しかし、年末の政権交代に伴い、新政権の経済対策に対する期待感から、第4四半期は、株高・円安の市場にとっての好環境を生み出して今期を終えました。

期初に 10,100 円台で始まった日経平均株価は、長引く欧州債務問題等の影響を受け、6月には 8,200 円台まで下落し、その後も 11月までは 10,000 円を回復することはありませんでした。しかし、年末の衆議院選挙で政権が交代すると、新政権による経済政策、いわゆる「アベノミクス」に対する投資家の期待感から、年末に 10,000 円台を回復し、3月には 12,650 円の高値を付け、年度末は、12,397 円で取引を終えました。

このような状況のもと、当社は平成 24 年 12 月に名古屋支店を開設し、既存の 3 部支店・4 営業所とあわせ県内 7・愛知県 1 の計 8 営業拠点の体制としました。これにより、市場環境に応じた商品を提供し、親会社である百五銀行との連携を強化しながら、お客様の運用ニーズに応えられる体制を一層強化することができました。

こうしたことにより、当事業年度においては、投資信託の販売手数料や株式の委託手数料等手数料収入で 427,197 千円（前年比+44.67%）、債券等トレーディング損益等で 800,258 千円（前年比+26.40%）を計上する等、営業収益は 1,227,704 千円（前年比+32.22%）となりました。一方販売費・一般管理費は 972,821 千円（前年比+10.35%）となったことから、営業利益は 254,045 千円（前年比+440.72%）、経常利益は 250,769 千円（前年比+652.74%）、当期純利益は 226,542 千円（前年比+638.02%）と黒字決算となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	60,000 株	60,000 株	60,000 株
営業収益	591	928	1,227
(受入手数料)	134	295	427
((委託手数料))	9	10	16
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料))	76	171	252
((その他の受入手数料))	48	112	158
(トレーディング損益)	457	633	800
((株券等))	—	—	—
((債券等))	485	667	823
((その他))	△27	△34	△23
純営業収益	591	928	1,226
経常損益	△98	33	250
当期純損益	△99	30	226

(注) 純営業収益＝営業収益－金融費用

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
自 己	—	—	—
委 託	1,369	1,381	2,225
計	1,369	1,381	2,225

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成23年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	12,859	3,012	—
	受益証券	—	—	—	4,403	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	4,403	12,859	3,012	—
平成24年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	22,767	2,539	—
	受益証券	—	—	—	7,604	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	7,604	22,767	2,539	—
平成25年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	23,657	2,466	—
	受益証券	—	—	—	23,306	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	23,306	23,657	2,466	—

(3) その他業務の状況

該当事項はありません

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	1,358.9	1,056.0	1,045.9
控除後自己資本 (A)	2,581	2,622	2,948
リスク相当額合計 (B)	189	248	274
市場リスク相当額	14	14	16
取引先リスク相当額	18	20	30
基礎的リスク相当額	156	213	226

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
使用人	45 人	65 人	73 人
(うち外務員)	44 人	64 人	72 人

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 24 年度 3 月期)	当事業年度 (平成 25 年度 3 月期)
【 資 産 の 部 】		
流 動 資 産	3,106,977	3,899,287
現 金 ・ 預 金	1,920,027	2,222,050
預 託 金	1,070,055	1,410,116
約 定 見 返 勘 定	89,855	190,106
前 払 費 用	9,970	9,970
未 収 収 益	16,731	25,485
そ の 他 の 流 動 資 産	336	41,557
固 定 資 産	79,940	63,777
有 形 固 定 資 産	48,046	39,871
建 物	23,054	20,436
器 具 ・ 備 品	23,162	18,361
リ ー ス 資 産	1,830	1,072
無 形 固 定 資 産	1,304	1,448
電 話 加 入 権	1,304	1,448
投 資 そ の 他 の 資 産	30,590	22,458
長 期 前 払 費 用	16,261	8,073
敷 金	14,328	14,384
繰 延 資 産	9,800	5,600
創 立 費	9,800	5,600
資 産 合 計	3,196,718	3,968,665

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 24 年度 3 月期)	当事業年度 (平成 25 年度 3 月期)
【 負 債 の 部 】		
流 動 負 債	463,149	1,003,777
預 り 金	400,168	891,240
未 払 金	27	72
未 払 費 用	49,369	57,096
未 払 消 費 税	-	17,289
未 払 法 人 税 等	6,663	29,031
賞 与 引 当 金	5,831	7,236
リ ー ス 債 務	818	859
そ の 他 の 流 動 負 債	271	950
固 定 負 債	11,759	16,491
退 職 給 付 引 当 金	3,578	5,320
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	6,950	10,800
そ の 他 の 固 定 負 債	1,231	371
特 別 法 上 の 準 備 金	56	100
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	56	100
負 債 合 計	474,964	1,020,369
【 純 資 産 の 部 】		
株 主 資 本	2,721,753	2,948,296
資 本 金	3,000,000	3,000,000
利 益 剰 余 金	△278,246	△51,703
純 資 産 合 計	2,721,753	2,948,296
負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,196,718	3,968,665

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 23.4.1 ～平成 24.3.31)	当事業年度 (平成 24.4.1 ～平成 25.3.31)
営業収益	928,574	1,227,704
受入手数料	295,293	427,197
委託手数料	10,646	16,845
取扱手数料	171,931	252,111
その他の受入手数料	112,716	158,241
トレーディング損益	633,101	800,258
金融収益	179	248
金融費用	41	838
純営業収益	928,533	1,226,866
営業費用	881,550	972,821
販売費・一般管理費	881,550	972,821
取引関係費	316,053	331,274
人件費	353,488	388,602
不動産関係費	93,138	108,318
事務費	85,673	88,964
減価償却費	15,221	13,316
租税公課	7,963	32,179
その他	10,010	10,164
営業損益	46,983	254,045
営業外収益	1,226	1,015
営業外費用	14,894	4,290
経常損益	33,314	250,769
特別損失	28	44
金融商品取引責任準備金繰入	28	44
税引前当期純損益	33,285	250,724
法人税、住民税及び事業税	2,589	24,182
法人税等調整額	—	—
当期純損益	30,695	226,542

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,000,000	△308,941	△308,941	2,691,058	2,691,058
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純損益	—	30,695	30,695	30,695	30,695
当期変動額合計	—	30,695	30,695	30,695	30,695
当期末残高	3,000,000	△278,246	△278,246	2,721,753	2,721,753

当事業年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,000,000	△278,246	△278,246	2,721,753	2,721,753
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純損益	—	226,542	226,542	226,542	30,695
当期変動額合計	—	226,542	226,542	226,542	30,695
当期末残高	3,000,000	△51,703	△51,703	2,948,296	2,948,296

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

前事業年度	当事業年度
<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外のファイナンスリース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産はリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額は零としております。</p>	<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) リース資産 同左</p>
<p>2. 繰延資産の償却方法 創立費は定額法により5年で償却しております。</p>	<p>2. 繰延資産の償却方法 同左</p>
<p>3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法で算出した支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 同左</p>
<p>4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度	当事業年度
<p>1. 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 定期預金 200,000 千円</p> <p>(2) 担保に係る債務 外国為替取引</p>	<p>1. 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 同左</p> <p>(2) 担保に係る債務 同左</p>
<p>2. 資産に係る減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 32,566 千円</p>	<p>2. 資産に係る減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 46,734 千円</p>
<p>3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期金銭債権 555,988 千円</p> <p>短期金銭債務 31,516 千円</p>	<p>3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期金銭債権 619,232 千円</p> <p>短期金銭債務 36,707 千円</p>
<p>4. 当座貸越契約</p> <p>株式会社百五銀行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の貸付極度枠、借入実行額は以下のとおりです。</p> <p>貸付極度枠 10,000,000 千円</p> <p>借入実行額 - 千円</p>	<p>4. 当座貸越契約</p> <p>株式会社百五銀行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の貸付極度枠、借入実行額は以下のとおりです。</p> <p>貸付極度枠 同左</p> <p>借入実行額 同左</p>

[損益計算書に関する注記]

前事業年度	当事業年度
<p>1. 関係会社との取引高</p> <p>営業取引による取引高 446,994 千円</p> <p>営業取引以外の取引による取引高 439 千円</p>	<p>1. 関係会社との取引高</p> <p>営業取引による取引高 245,182 千円</p> <p>営業取引以外の取引による取引高 1,113 千円</p>

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度	当事業年度
<p>1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数</p> <p>普通株式 60,000 株</p>	<p>1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数</p> <p>同左</p>
<p>2. 剰余金の配当に関する事項</p> <p>該当ありません</p>	<p>2. 剰余金の配当に関する事項</p> <p>同左</p>

[税効果会計に関する注記]

前事業年度	当事業年度
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 81,063 千円	賞与引当金 2,710 千円
一括償却資産 2,766 千円	未払事業税 3,151
その他 7,847 千円	退職給付引当金 1,870
繰延税金資産小計 91,677 千円	役員退職慰労引当金 3,788
評価性引当額 $\Delta 91,677$ 千円	一括償却資産 2,159
繰延税金資産合計 - 千円	繰延欠損金 8,241
	その他 741
	繰延税金資産小計 22,666
	評価性引当額 $\Delta 22,666$
	繰延税金資産合計 -
	繰延税金負債合計 -
	繰延税金資産（負債）の純額 - 千円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

前事業年度	当事業年度
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している車両が、30 台あります。	貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している車両が、34 台あります。

[金融商品に関する注記]

前事業年度	当事業年度
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、一般個人、事業法人等を対象に金融商品取引業を行っています。顧客との取引にあたっては顧客の買付資金を約定時に受取ることを基本としているため、業務遂行にあたり殆ど資金調達は行っておらず、当事業年度末残高もありません。 また、投資勘定はもとよりトレーディング（商品）勘定についてもポジションを持たない運営方針としており、当事業年度末においていずれも残高はありません。デリバティブ取引については、顧客との外貨建取引における為替リスクヘッジの目的から、為替予約取引のみを行っております。 したがって、当社における主な金融商品は事業にともなう顧客からの預り金とそれに伴い発生する普通預金、外貨預金等が中心と	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左

なります。

上記より、金利変動リスク、外国為替変動リスクは限定的であり、VaRの算出、BPVの算出による管理は行っていませんが、金融商品取引法の法令に基づき管理を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として、普通預金、当座預金、定期預金、外貨普通預金等銀行に対する預金であり、決済用預金ならびに預金保険制度でカバーされる金額を除き預金先の信用リスクに晒されています。しかしながら、定期預金を含め期間はすべて6か月以内の短期のものであり、金利変動リスクは極めて小さくなっています。その他、金融商品取引法第43条の2に基づき、お客様からお預かりしている金銭等を預託金として顧客分別金信託勘定にて信託銀行に信託しています。

その他、賃貸ビル等の利用に際し、敷金を差し入れています。退去時には、全額返済となる予定ですが、回収については差入先の信用リスクを負っています。

証券取引にあたり顧客より受入れた預り金については、当社は全額返還する義務を負っています。預り金については上記顧客分別金信託として信託しています。一部外貨建のものとなっておりますが、同通貨の外貨普通預金もしくは他の金融資産を保有しており当社として金利リスク、為替変動リスクは極めて小さくなっています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、金融商品取引法その他関連法令、当社が規定する管理諸規定に基づき、金融機関をはじめとする業者間取引について取引先リスク管理を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

同左

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

同左

<p>証券取引、デリバティブ取引等取引先毎に限度額を設定した上で、取引額総額についても限度額を設定しています。信用リスクの状況については、日次で計数を把握、月次で開催されるリスク管理委員会で報告、必要に応じ取締役会等に上申することとなっています。その他取引先の状況については、経営管理部を主管部署とし信用情報等に留意しています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利リスク管理 金融商品取引法その他関連法令に従い、管理しています。 ・為替リスク管理 顧客との証券取引に伴い発生した為替リスクについては、為替予約取引を利用する等個別取引毎にヘッジしています。 ・価格変動リスク管理 投資有価証券、トレーディング(商品)有価証券等を保有しない方針です。 ・デリバティブ取引 為替予約取引のみとなっております。また、振当処理は行っていません。 <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 流動性リスク管理の観点から親会社である百五銀行で当座貸越枠の設定を行っています。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 期末日における貸借対照表計上額と時価には差額はありません。</p> <p><資産> 短期と認められる現金・預金ならびに預託金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p> <p><負債> 期間の定めのない預り金、ならびに預り期間が1年以内のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p>	<p>②市場リスクの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利リスク管理 同左 ・為替リスク管理 同左 ・価格変動リスク管理 同左 ・デリバティブ取引 同左 <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 同左</p> <p><資産> 同左</p> <p><負債> 同左</p>
--	--

〔関連当事者との取引に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
関連当事者である親会社及び関連会社との取引はありますが、一般の取引条件と同等の条件にて取引しているため注記の記載を省略しております。	同左

〔1株当たり情報に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 45,362円57銭	1株当たり純資産額 49,138円26銭
1株当たり当期純利益 511円60銭	1株当たり当期純利益 3,775円70銭

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(平成 24 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
—	—
合 計	—

(平成 25 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
—	—
合 計	—

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成 24 年 3 月期			平成 25 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	—	—	—	—	—	—

※トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

①株式

(単位：百万円)

	平成 24 年 3 月期			平成 25 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引	—	—	—	—	—	—
2. 株価指数オプション取引	—	—	—	—	—	—

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

②債券

(単位：百万円)

	平成 24 年 3 月期			平成 25 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引	—	—	—	—	—	—
2. 債券オプション取引	—	—	—	—	—	—

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	平成 24 年 3 月期			平成 25 年 3 月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
1. 有価証券先渡取引	—	—	—	—	—	—
2. 有価証券店頭指数等先渡取引	—	—	—	—	—	—
3. 有価証券店頭オプション取引	—	—	—	—	—	—
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引	—	—	—	—	—	—

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、五十鈴監査法人の監査を受け監査報告書を受理しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理態勢

当社は内部管理態勢を経営の最重要課題の一つと位置付けております。実効性のある法令遵守態勢を確立するためコンプライアンス委員会を設置し、取締役以下各部門の責任者等の参加により法令等遵守態勢の整備、内部監査、監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針及び実施方法等について意思決定を行っています。さらにコンプライアンス全般に関する課題を一元管理する部署としてコンプライアンス部を設置しております。

(2) 内部管理部門

当社は日本証券業協会規則に基づき内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者としております。コンプライアンス部においては、売買管理、モニタリング、コンプライアンスに関する日々の指導等を行っております。

(3) 内部監査部門

コンプライアンス部は、被監査部門等のリスクの管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じた効率的かつ実効性のある監査計画を策定した上で同計画に則り監査を実施します。コンプライアンス部は業務が内部監査規定及び社内検査規則等に遵守した運営をされているかどうかの監査を行い、必要に応じその状況について取締役会等への報告を行うとともに、必要な措置を講じる体制となっております。

(4) 法令等遵守教育、研修

当社では、役職員に対して日常的な法令遵守に関する指導を行い、法令遵守に対する意識とその実践の徹底を図っています。また、日本証券業協会が主催するコンプライアンス講座等外部セミナーへの参加や定期的に行われる社内研修等を通じ、法令等遵守意識の向上に努めております。

(5) 顧客からの相談、苦情

お客様からの相談、苦情等に関しては、コンプライアンス部に専用ダイヤルを設置して、「苦情等の対処に関する規則」に基づき、迅速、適切に対応しております。

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：千円)

項 目	平成 24 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 25 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,065,633	1,402,164
顧客分別金信託額	1,070,055	1,410,116
期末日現在の顧客分別金必要額	364,634	783,994

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り有価証券

有価証券の種類		平成 24 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券等	株数	4,443 千株	— 千株	5,485 千株	— 千株
出資証券	口数	0 千口	— 千口	0 千口	— 千口
債券	額面金額	206,000 千円	26,933,000 千円 93,752 千USD 1,837 千EUR 84,936 千AUD 389 千NZD	71,000 千円	25,405,000 千円 92,938 千USD 564 千EUR 66,713 千AUD 439 千NZD 21,240 千BRL 6,670 千TRY
受益証券	口数	43,626,536 千口	USD 500,365 千口 EUR 62,354 千口 AUD 166,665 千口 CAD 1,209 千口 NZD 2,828 千口	58,803,614 千口	円 6 千口 USD 2,150,835 千口 AUD 516,373 千口 NZD 5,153 千口
その他	数量	—	—	—	—

USD：米ドル、EUR：ユーロ、AUD：豪ドル、NZD：ニュージーランド・ドル、CAD：カナダ・ドル、BRL：ブラジル・リアル、TRY：トルコ・リラ

② 受入代用有価証券

有価証券の種類		平成 24 年 3 月 31 日現在	平成 25 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	— 千株	— 千株
債 券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受益証券	口 数	— 百万口	— 百万口
その他	数 量	—	—

③管理の状況

種類	会社の管理形態
国内株券等	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構及び株式会社だいこう証券ビジネスで管理しています。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
国内出資証券	顧客有価証券は、株式会社だいこう証券ビジネスで管理しています。同社では顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、銘柄別受入顧客別に管理しています。
国内債券	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構及び株式会社三菱東京UFJ銀行で管理しています。いずれの管理機関においても、顧客の有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
外国債券	顧客有価証券は、三菱UFJグローバルカストディS. A. の他、国内外の保管機関で管理しています。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
国内受益証券	顧客有価証券は、株式会社保証証券保管振替機構及び株式会社だいこう証券ビジネスで管理しています。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
外国受益証券	顧客有価証券は、SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S. A. の他、国内外の保管機関で管理しています。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

当社及び子会社等による企業集団の構成はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等 該当する子会社等はありません。

以 上